

# 北日本漁業経済学会 ニュースレター

## — 新会長挨拶 —

宮澤 晴彦

北日本漁業経済学会会員の皆様、今期、会長の任を務めさせて頂いている宮澤です。北大退職後 1 年余になりますが、この間、この国では危機的状況が著しく深化したと感じています。ウクライナ問題やコロナ禍の深刻化と、それらに伴う食糧・エネルギー危機。物価高騰とコスト高による国内産業の経営悪化。気候危機・温暖化とそれに伴う災害の増加や食料供給の不安定化。実質賃金低下と社会保障費等負担増加による国民生活の悪化。どれをとっても新自由主義的グローバル・キャピタリズムの現体制と無縁ではありませんが、それにもかかわらず、特にわが国では体制批判の動きが弱体化しているように見えます。漁業政策でも新自由主義的な規制緩和や輸出促進による「成長産業化」が追及されていますが、これは「家族農業の 10 年」(2019~2028)における小規模・家族経営見直しの動きや自給率向上の方針に逆行するものと言わざるを得ません。

こうした状況を見ると、当学会においても体制批判を回避しない、漁村の現場に根差した真摯な議論が必要と思われれます。漁業経済学会との統合が決まり、当学会としては来年活動を終えますが、漁業経済学会内の研究会としてこれまでと同様な活動ができます。学会の会長としては短期間の任務となりますが、統合後の体制作りに向けて、スムーズな移行に微力を傾注したいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

\*私的な思いで恐縮ですが、この場をお借りして故佐藤力生氏のご冥福をお祈りするとともに、故人の熱意を少しでも受け継いでいきたいとの思いを表明させていただきます。

# 北日本漁業経済学会 第 51 回札幌大会

## 1.大会案内

第 51 回札幌大会を以下の要領で行います。

日程：2022 年 12 月 2 日（金）～12 月 3 日(土)

会場：北海学園大学

大会 1 日目：12 月 2 日（金） オンライン開催

13:00～14:00 理事会

14:00～17:00 一般報告会（報告を募集します）

18:00～19:00 総会

大会 2 日目：12 月 3 日（土） オンライン開催 + 現地会場（北海学園大学）

13:00～17:00 シンポジウム

以上のように,大会はオンライン開催としてますが,シンポジウムについてはハイブリッド方式をとりたいと思います。

大会参加につきましては,ネット上の参加フォームに入力してもらいます。改めてメールで案内致しますが,日頃学会からの電子メールで案内を受けていない方はこの際に電子メール登録をしてください（学会 HP にも URL を掲載します）。事務局に電子メールを一報頂ければ登録致します。事務局の電子メールアドレスは文末に記してあります。

## 2. 一般報告の募集

一般報告の募集を致します。報告を希望される方は以下 URL の申し込みフォームにお名前, 所属, 報告タイトルを記入してください。期限は 10 月 16 日（日）とします。講演要旨の提出は 11 月 20（日）までとします。要旨は MS-Word で作成してください。紙幅は A4, 2 ページまでとします。

上記の点について分からない場合は事務局にご連絡ください。

申し込みフォームの URL（学会 HP にも掲載します）：

<https://docs.google.com/forms/d/19MkbIzzYP133k5AQkmjiKp1TqFZD7Dea7PgaL6OwNjg/edit>

### 3. シンポジウム企画

#### 転換期を迎える北日本の定置網漁業 —新水産政策を現場から検証する—

定置網漁業は北海道・東北における漁村の基幹的産業である。特にアキサケの資源に依存してきた。しかしそのアキサケの来遊が2000年代前半をピークに減少し続けており、近年はこれまでにない低水準な状態になっている。ブリなどの漁獲が伸びているが、北海道・東北で捕獲されるブリは成魚ではないためアキサケに変わる資源になっているとは言えない。極めて不安定な状況になっている。このことは産地の加工・流通体制にも大きな影響を与えている。

また、2018年末の新漁業法の制定により定置網漁業は新たな局面を迎えている。2つある。

一つはTAC魚種を増やそうとする政策が進められていることである。TAC法制定以来、定置網漁業については「待ちの漁業」であり、漁獲量をコントロールしにくいということで、TAC魚種の割当については「若干量」とするなど、機動的に漁具を運用する漁業とは別扱いされてきた。しかしWCPFCによるクロマグロの未成魚を対象にした2015年からの大胆な漁獲削減措置、あるいはその後のTAC設定以来、資源管理下で特別扱いされる傾向が弱まってきている。そこにブリなどがTAC魚種に選定されるという動きが強まっており、定置網漁業界は数量管理に適合した新たな負担・対応が求められることになる。これに併せて新たな経営安定対策が必要だという意見が現場から強まっている。

もう一つは漁業権の改革である。旧漁業法の定置漁業権制度には、地元、団体、経験を基準にした免許の優先順位制度が設けられていた。新漁業法では、この優先順位制度が無くなり、既存の漁業者の更新においては「漁場を適切かつ有効に活用している」かが問われ、新規の免許申請があり、競願になった場合は「地域の水産業の発展に最も寄与する」者が選ばれることになった。これらの判断は地元行政庁に委ねられることになり、その免許基準は都道府県が策定することになった。旧漁業法では全国一律であったのに対して新漁業法では地域性が生じることになった。そして、2022年度が免許切り替え年であり、各都道府県では新たな免許基準が策定される。

そこで、本シンポジウムでは、北海道と岩手県を対象にして定置網漁業の現状、新TAC魚種選定の動向、新たな定置漁業権の免許基準、経営安定対策を踏まえつつ、定置網漁業関係者からは、新水産政策への意見を求めることにして、「水産政策の改革」の影響を考える機会としたい。

＜パネラー＞

長谷成人（東京水産振興会理事）：水産政策の改革と定置漁業

北海道庁担当者：北海道の定置漁業権の免許基準

岩手県庁担当者：岩手県の定置漁業権の免許基準

北海道定置網漁業関係者 1（オホーツク方面）

北海道定置網漁業関係者 2（道南）

岩手県定置網漁業関係者

#### 4. 来年発行予定の「北日本漁業」（第 50 号）の編集計画

来年は、漁業経済学会との統合年になります。これに併せて「北日本漁業」（第 50 号）の発行を会計年度内に終えなければなりません。つきましては、一般投稿を予定している会員みなさまに、投稿の締め切り日について以下のように事前にお知らせさせていただきます。編集計画は以下の表ようになります。

会誌「北日本漁業」（第 50 号）の一般投稿の投稿締め切り日：2022 年 12 月 25 日

12月末	1月いっぱい	2月いっぱい	3月いっぱい	4月いっぱい	5月いっぱい	6月いっぱい	6月末	7月～8月中旬	8月末
編集局への投稿	編集主担当者、査読者決定	査読結果の回収（1回目）	投稿者への結果通知と再投稿	査読結果の回収（2回目）	投稿者への結果通知と再々投稿	判定、再査読の場合は次号へ	三和印刷に初校入稿	著者校正	会誌発行

なお、著者構成は 1 回のみです。

北日本漁業経済学会事務局（事務局長；濱田武士）

〒062-8605 札幌市豊平区旭町 4-1-40

北海学園大学 経済学部（濱田研究室）

TEL 011-841-1161(代表)

E-mail [njfe2020@gmail.com](mailto:njfe2020@gmail.com)

Website <http://njfes.sakura.ne.jp/>